

ごあいさつ

本市におきましては、2011年に地域における男女共同参画に関する活動拠点施設として「沖縄市男女共同参画センター」を開設し、同年12月には、「沖縄市男女共同参画推進条例」を制定いたしました。また、男女共同参画に関する様々な施策を総合的に推進すべく、2次にわたり「沖縄市男女共同参画計画～ひときらめきプラン～」を策定し、この度、第3次計画を策定する運びとなりました。



この間、国際社会においては、国連が提唱する持続可能な開発目標SDGsが掲げられ、目標のひとつにある「ジェンダー平等の実現」は、人権の視点からも経済発展の視点からも期待されております。また、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大による生活・就労環境の変容は、DVや性暴力の増加や雇用の悪化など、特に女性への影響が懸念されており、男女共同参画の視点の重要性が一層増しています。

このような中、市民等意識調査では、日常生活のあらゆる場面において、依然として男女の固定的な性別役割が根強く存在していることや、DVに対する当事者の認識不足・相談窓口の周知不足、ワーク・ライフ・バランスが浸透していない等、課題が見えてきました。本計画では、課題や社会の変化に対応するため、3つの基本目標を掲げ、11の施策の方向性と具体的な取り組みについて示しております。

今後は本計画に基づき、重大な人権侵害であるDV等あらゆる暴力の根絶に向けた取り組みをはじめ、就労環境の改善に向けた支援、多様性を認め合うための取り組みなど、誰もが互いの人権を尊重し、喜びと責任を分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、取り組んでまいります。

男女共同参画社会、多様性を認め合う社会の実現には、行政だけではなく、市民をはじめ、教育関係者や事業者等が一体となって取り組むことが最も重要です。皆さまには、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、意識調査等を通して貴重なご意見をお寄せいただきました市民や事業所の皆様、並びに、沖縄市男女共同参画懇話会委員の皆様へ、心から感謝を申し上げ、ご挨拶といたします。

令和5年3月

沖縄市長 桑江 朝千夫



# 目次

## 第1章 計画策定にあたって

---

1. 計画策定の背景	1
2. 計画の目的	4
3. 計画の位置づけ	5
4. 計画の期間	7
5. 策定体制	7
6. 上位関連法及び関連計画の整理	8

## 第2章 沖縄市の男女共同参画にかかる現状

---

1. 統計データからみた沖縄市の現状	15
2. 第2次計画評価	19

## 第3章 計画の基本的な考え方

---

1. 基本理念	27
2. 行政、市民、教育関係者、事業者等の責務	28
3. 基本目標・施策の方向性	29
4. 施策体系	30

## 第4章 施策の展開

---

1. 基本目標Ⅰ 男女共同参画に向けた意識改革	32
2. 基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大	38
3. 基本目標Ⅲ 安心・安全なまちづくり	45

## 第5章 推進体制

---

1. 計画の推進	57
----------	----

## 参考資料

---

1. 男女共同参画社会基本法	59
2. 沖縄市男女共同参画推進条例	65
3. 沖縄市男女共同参画センター条例	68
4. 沖縄市男女共同参画懇話会規則・委員名簿	70
5. 沖縄市男女共同参画推進本部設置要綱・本部員等名簿	72
6. 沖縄市男女共同参画行政連絡会議要領・委員名簿	75
7. 計画策定の流れ	78
8. 男女共同参画社会の取り組みの流れ	79
9. 用語解説	84

